三沢市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
（令和3年4月施行版）

令和3年4月

1	訪問型サービス（独自）サービスコード表　【A2】	1
2	通所型サービス（独自）サービスコード表　【A6】	2
3	介護予防ケアマネジメントサービスコード表【AF】	3

当市では、以下のサービスの規定はありません。

- 訪問型サービス（独自／定率）
- 訪問型サービス（独自／定額）
- 通所型サービス（独自／定率）
- 通所型サービス（独自／定額）
- その他の生活支援サービス

色分けルール

水色	・・・・・・・・・・　新設
黄色	または赤色・・・・　変更
灰色	・・・・・・・・・・　廃止

訪問型サービス（独自）【A2】

三沢市

※色分けルール…【水色】新設 【黄色又は赤字】変更 【灰色】廃止

【令和3年4月1日改定】

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者、要支援1･2（週1回程度）		1,176	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ･同一		－ 単位	同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	廃止	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者、要支援1･2（週１回程度）		39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割･同一		－ 単位	同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	廃止	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者、要支援1･2（週2回程度）		2,349	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ･同一		－ 単位	同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	廃止	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者、要支援1･2（週2回程度）		77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割･同一		－ 単位	同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	廃止	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者、要支援2（週2回を超える程度）		3,727	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ･同一		－ 単位	同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	廃止	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者、要支援2（週2回を超える程度）		123	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割･同一		－ 単位	同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	廃止	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費（独自）（Ⅳ）	事業対象者、要支援1･2（週1回程度）		268	1回につき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ･同一		－ 単位	同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	廃止	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）	事業対象者、要支援1･2（週2回程度）		272	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ･同一		－ 単位	同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	廃止	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費（独自）（Ⅵ）	事業対象者、要支援2（週2回を超える程度）		287	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ･同一		－ 単位	同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	廃止	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費（独自）（短時間サービス）	事業対象者、要支援1･2（20分未満）		167	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス･同一		－ 単位	同一建物に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	廃止	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ） 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ） 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の137/1000		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の100/1000		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の55/1000		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ） (3)で算定した単位数の90%		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ） (3)で算定した単位数の80%		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の 63/1000		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の 42/1000		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000		

介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

通所型サービス（独自）【A6】

三沢市

※色分けルール…【水色】新設 【黄色又は赤字】変更 【灰色】廃止

【令和3年4月1日改定】

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1		1,672 単位		1,672	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割				55 単位		55	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2		3,428 単位		3,428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割				113 単位		113	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	384 単位		384	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位		395	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行なう場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算		−376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2		752 単位減算		−752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算		100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算		225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算		240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算		50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算		200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算		(1) 口腔機能向上加算（Ⅰ）	150 単位加算		150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2) 口腔機能向上加算（Ⅱ）	160 単位加算		160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算		480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算		480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算		480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算		700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120 単位加算		120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	88 単位加算		88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176 単位加算		176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	72 単位加算		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144 単位加算		144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	事業対象者・要支援1	− 単位加算		廃止	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	− 単位加算		廃止	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1	24 単位加算		24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算		48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）	100 単位加算		100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1			(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位加算		200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2				100 単位加算	運動器機能向上加算を算定している場合	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 栄養・口腔スクリーニング加算	(1) 栄養・口腔スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）		20 単位加算		20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 栄養・口腔スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）		5 単位加算		5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算		40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 59/1000 加算				
A6	6110	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 23/1000 加算				
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	(3)で算定した単位数の 90% 加算				
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(3)で算定した単位数の 80% 加算				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 12/1000 加算				
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 10/1000 加算				
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1		1,672 単位	定員超過の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超				55 単位		39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2		3,428 単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超				113 単位		79	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	385 単位		277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1		1,672 単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠				55 単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2		3,428 単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠				113 単位		79	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	385 単位		277	

介護予防ケアマネジメント【AF】

三沢市

※色分けルール…【水色】新設 【黄色又は赤字】変更 【灰色】廃止

【令和3年4月1日改定】

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
AF	1001	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者、要支援1･2※	438 単位	438	1月につき
AF	1002	介護予防ケア初回加算	初回加算		300 単位加算	300	
AF	1003	介護予防ケア小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300 単位加算	廃止	
AF	1004	介護予防ケア委託連携加算	委託連携加算		300 単位加算	300	
AF	9001	介護予防ケア令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の	1/1000 加算		

※令和3年4月より総合事業の弾力化が開始となりましたが、当市においては、要介護者が介護予防ケアマネジメント費の算定を必要としないため、要介護者は対象外となります。